

埼玉県 事業者オンライン申請サービス

ご利用マニュアル
(取下げ願)

第1.0版

※本マニュアルは、「埼玉県SDGsパートナー登録」の「取下げ願」に係る操作手順について記載しています。

「埼玉県事業者オンライン申請サービス」へのユーザー登録等、システム全体に係る操作手順については、下記マニュアルを御参照ください。

[埼玉県事業者オンライン申請サービス 申請者向けご利用マニュアル](#)

目次

番号	項目名	ページ
1	はじめに	2
2	様式選択	3
3	取下げ願の入力	4
4	取下げ手続の完了	5

1.はじめに

本マニュアルでは「SDGsパートナー」登録における**取下げ願**の手続きの流れを記載しています。

ユーザー登録等、埼玉県事業者オンライン申請サービス全体の操作については、下記マニュアルを参照ください。

[埼玉県事業者オンライン申請サービス 申請者向けご利用マニュアル](#)

【取下げ届】

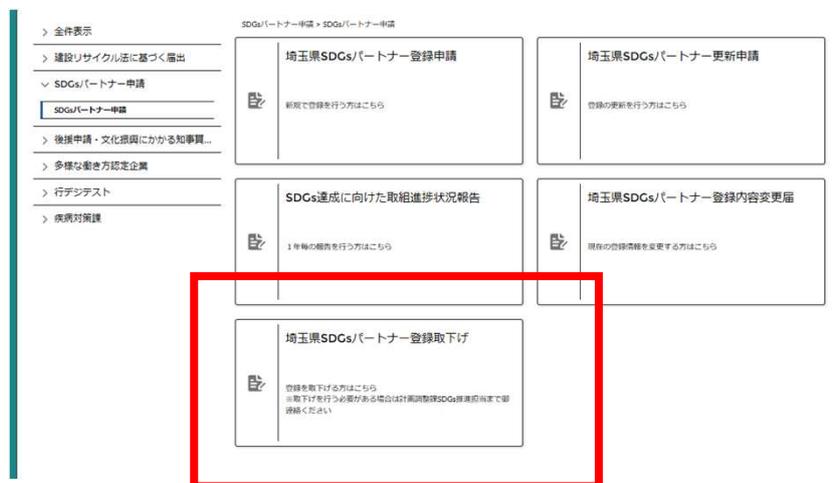
事業所の移転に伴い埼玉県SDGsパートナーの要件を満たさなくなった、諸事情によりSDGsに取り組むことが困難になった等の理由により、SDGsパートナー登録の取下げを行う場合に当該手続きを行います。

※取下げ願を提出する際には、事前に御相談ください。

連絡先：a2130-07@pref.saitama.lg.jp

2. 様式選択

- ① ホーム画面から「SDGsパートナー申請」の中の「埼玉県SDGsパートナー登録取下げ」を選択



- ② 「過去申請参照」を選択



- ③ 過去に登録した申請を選択



※ 選択した申請書の内容を元に作成されるため、**最新の申請書を選択してください。**登録申請後に変更届や取組進捗状況報告が申請されている場合は、そちらを選択してください。

3. 取下げ願の入力

④ 必要事項を記入し、提出

埼玉県SDGs/パートナー登録取下げ願

申請者
申請者名(企業・団体名等)
株式会社抹茶ラテ

申請情報
取下げ理由 **必須**
店舗の移転により、埼玉県SDGs/パートナー登録の要件を満たさなくなったため。

申請日 **必須**
2024/09/05
yyyy/MM/dd

登録番号
10000

住所
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

県内企業等の名称
株式会社抹茶ラテ

代表者氏名
埼玉 太郎

申請

入力した内容で申請します。よろしいですか?

キャンセル 申請

※ 埼玉県SDGsパートナー登録取下げ願が受理され、登録取消しとなった場合、埼玉県SDGsパートナーロゴマークの使用ができなくなりますので御注意ください。また、交付した登録証については返却もしくは破棄頂く必要がありますので、御対応お願いいたします。

4. 取下げ手続の完了

○提出が完了すると、ユーザー登録したアドレスにメールが届きます。



○県側の確認が取れ次第手続完了のメールが届きます。

手続は以上となります。

